

夢と希望に満ちた本道漁業をめざし 一枚岩となって果敢な行動を!



北海道漁業協同組合連合会
代表理事会長 北島 哲夫

新年あけましておめでとうございます。
平成八年の新春を皆様方とともに迎えることができましたことを、心からお喜び申し上げます。

さて、戦後五十年という大きな節目の年にあたりました昨年を顧みますと、阪神大震災、オウム事件に始まり、円高そして金融不安など国内経済と景気に大きな影響を与える事柄が多発しました。

本道漁業におきましても、水揚高は一昨年に比較し若干回復しましたが、怒濤のように押し寄せる輸入水産物と価格破壊の荒波のなかで、依然として魚価安構造から抜け出すことが出来ず、漁業関係者にとりましては大変厳しい一年であったといえます。

とりわけ基幹となる秋鮭については、史上最低となった一昨年をさらに下回る価格となり、秋鮭定置漁業は大きな岐路に立たされました。

こうしたなか、昨年は秋鮭対策の継続と拡大をはかるため、全道の秋鮭生産者が各種流通対策費の財源を拠出し合う基金構想についての賛同が得られたことは画期的なことであり、旬の時期の生鮮供給の拡大、すりみ加工、中国向け輸出など文字通り浜と一体となった事業が進められました。

このこともあって、過去最高の水揚量のなかで一昨年のような極端な流通上の混乱もなく処理することができました。

まだまだ満足のいく内容とはなっておりませんが、浜と漁協系統が一体となった帆立に続くこの取り組みは、これからの道産水産物の各種流通対策を進めるうえで大きな試金石となったものと確信しており、さらに充実を図っていきたいと考えております。

さて年が明けた平成八年の漁業を取り巻く環境を展望しますと、依然として諸課題が山積し、厳しいの一言に尽きるというのが実情であります。

世界的に自由化の流れが加速するなかで、ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、昨年から水産物の輸入関税が段階的に引下げられ、円高基調と相俟って輸入圧力はさらに強まる気配をみせております。

加えて国連海洋法条約の批准が目前に迫り、本道漁業は新たな海洋法秩序下における資源管理体制の確立に向け、組織的な対応が焦眉の急となっております。

国際化が進展し、激化の一途をたどる流通競争下にあつて、本道漁業が生き残っていくためには、時代の変化に即応した構造改革が急務であります。

まさに本道水産物の円滑な流通の実現に向けての漁協系統運動の真価が問われているといっても過言ではありません。

浜の砦である漁協の合併等を含めた経営基盤の強化、さらには系統団体の組織・機能の見直しによる合理化を進める一方で、足腰の強い磐石な系統組織体制を築きあげ、来るべき二十一世紀の本道漁業が活力にあふれ夢と希望に満ちたものとするため、この苦境を何としても乗り越えていく必要があります。

さらに、浜の自助努力だけでは解決し得ない問題については、水産業を国の重要な食糧産業として位置付け、中長期的視点にたった魚価対策、流通施策が講じられるよう、全道漁民の総意をもって国・行政に対し強く要請していく必要があると考えております。

本道漁業は今、大きな転換期を迎えており、経済連合会に対する浜の期待も切実なものがあります。

本会と致しましては、昨年策定した「本会経営の中期的基本方向」に基づき長きにわたって築きあげられた共販基盤を維持強化しながら、生産から加工・販売に至る分野において「浜とともに」を基本として新たな事業展開に挑戦していく決意であります。

今年一年、役員員一致団結して今後の事業運営にあたって参る所存でありますので、関係各位のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

最後に、皆様方のおますますのご健勝とご発展、ならびに新しい年が皆様の上に輝かしいよいお年でありますよう心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。